

続・万葉集の形成（下）

——平安朝文献の意味——

中西進

〈まえがき〉

本稿は昭和四十三年七月発行予定（現在未刊）の『日本文学講座』（三省堂）I「上代文学」の拙稿「万葉集の形成——平安朝文献の意味——」の続篇の後半である。この続篇の前半は昭和四十三年六月発行の『成城文芸』五十号に載せた。私見は本稿をもって完結するが、全体の目次は次のとおりである。（43・8・31）

- 一、序（以下『日本文学講座』）
- 二、栄華物語
- 三、古今集仮名序
- 四、古今集真名序
- 五、古今集の万葉歌（以下『成城文芸』）
- 六、後撰集まで
- 七、貫之と万葉歌（以下本稿）
- 八、新撰万葉
- 九、歌経標式
- 十、結

七、貫之と万葉歌

ここで貫之自身は万葉歌に対してどのような態度であったかを見よう。貫之と万葉歌との関係についても先説は両者の関係の疎遠でない事を示しているが、就中大久保正氏はすこぶる詳細にその歌を比較され、総べて四十二首の貫之歌が万葉に関係ありとされている⁽¹⁷⁾。その調査においては画期的かつ完全なものというべきであろう。

だが、氏自身分類しておられるように幾種かの類別をもって貫之歌は万葉と関係するのであり、その中から殊に万葉に関係ありと思われるもののみを限ると、私見では十三首となる。この十三首は万葉の影を無視し得ぬもののすべてで、この何としても万葉を排除し得ぬという事柄が、当面の課題に唯一重大な問題でもある。そしてこの十三首は、(一)万葉の一部分をそのまま用いて作歌したものと、(二)部分的に万葉歌と類同するものとに分かれる。以下それらを検討したい。

まず(一)としてあげられるものは、

①みわ山をしかもかくすか春霞人にしられぬ花やさくらむ(古29四、春下)

三輪山然毛隠賀雲だにも情あらなも隠さふべしや(万1一八、額田王)

である(問題となるところのみ原文で示す)。この上二句は類型のものではなく、額田の一首から採用されたことは何人の目にも否定し難いだろう。貫之は額田の一首を知っていたのである。それをを用いて「はるのうたとてよめる」一首を作った。

②春くればやどにまつさく梅花きみがちとせのかざしとぞみる（古7三五二、賀）

波流佐礼婆麻豆佐久耶登能鳥梅能波奈ひとり見つつや春日暮さむ（万5八一八、憶良）

貫之歌は本康親王の七十の賀に屏風に書いた由の詞書がある。その賀歌に貫之は憶良の上三句を用いたので、二句は上下が倒置しているがその故をもって両者を無関係とすることはできない。

これら二首は貫之が全く別の新しい歌の創作に当って万葉歌を応用したもので、先に「創意が働いている」といった以上に、巧みな応用である。貫之歌の源泉として働いた万葉歌なのであって、その点貫之はひとり万葉に深い知識をもっていたといえる。貫之はこれらの載る万葉の巻一や五を、読んでいたのではないか。ただ後者は家持集（早春）に載せられ、

春くれば先さく宿の梅の花独みつつやはるをくらさん

とある。後にこの憶良歌が家持の一首として家持集に収められるに到る経路を、今の貫之の上に無視し得ない面もある。しかし前者は全平安期を通して一度も現われない一首で、貫之はやはり万葉から直接採ったと思われるのである。巻五もそれと同様ではなかったらうか。

③雨ふれば色ざりやすき桜花うすき心をわかおもはなくに（貫之集、巻六、恋）

佐保川に凍り渡れる薄氷の宇須伎許己呂乎和我於毛波奈久介（万20四四七八、大原桜井）

万葉歌は大原桜井が佐保川の辺を行った時の作歌で、貫之歌が恋であるのとは、これ又異なる。しかし、前二者が上句を借り用いたのに対して、これは上句の序詞をかえて本詞をひとしくするもので、その点は異なる。かつこの万葉歌は古今六帖にも載せるもので、多分に類型的な本詞である点は、伝誦経路の介入を考えさせる面もある。

しかしこの下句が多く当代歌に登場するわけではない。やはりこの本詞を歌うべく序詞を勘案したものが貫之歌だったのではないか。桜井の上下は素朴にととのうが、貫之の上下の關係は情緒的である。

これら三首は貫之が一首の中に万葉歌を採り用い、その故に貫之が万葉を知っていたであろうと想像させるものである。これに対して

④春の野に若菜摘みにと来しものを散りかふ花に道もまがひぬ(寛平御時后宮歌合)

春野余須美礼採余等来師我そ野をなつかしみ一夜寝にける(万8一四二四、赤人)

も第三句の半ばまでをひとしくし、一見して關係を思わせるものである。その点以上の三歌と同様と思われるが、しかし異なるのは万葉の「すみれ」が「若菜」である点で、このような相違は前三者の所有するところではない。

この赤人の一首は当時有名なものであったらしく、赤人集にも「花を詠す」の一首として採られ(万葉と全く同一歌詞)、古今六帖(第六帖、すみれ)にも「すみれ」となって載せられる。その他源氏の引歌とみる説もあり、抜群の流布ぶりを示す。これらによれば、この一首は伝誦上の名歌で周知のものだったと思われる、さればこそ「すみれ」を「若菜」に代えなければ自歌に取入れ難かったのである。もし先の三首も同様であれば、あのように一二句を連続して用いるという事はしなかつたはずである。それをしていっているというのは、やはりこの赤人歌は先三者と経路を別にするものだったと思われる。

同様なことは他の一首についてもいえる。

⑤ゆふづくよをぐらの山になくしかのこゑのうちにや秋はくるらん(古5三二二、秋下)

暮去者小倉乃山余鳴鹿者こよひは鳴かずい寝にけらしも(万8一五一一、岡本天皇)

万葉歌は第三句を「臥す鹿の」として卷九卷頭(二六六四)に重出し、ここでは雄略御製となつてゐること、
いうまでもない。またこの「岡本天皇」が舒明をさすか皇極(斉明)をさすかも定かでない、総じて伝誦歌の性
格の濃いものたることも、むろんである。この歌はまた古今六帖(第二帖、しか)にも見える。この点において右
の赤人歌と同様な歌であるが、貫之は「なが月のつごもりの日、大井にてよめる」と、新京の「をぐらの山」に
応用し、かつ初句を「ゆふづくよ」と枕詞化した。もちろん、狙いの中心も「声の内に秋が来る」というところ
にあつたのである。

以上の五首は、ほとんどそのまま、いわば本歌取のような形で万葉歌を用いているもののだが、こうしてみ
ると卷八のものにだけ異同があり、自ら五首は二つに区別できる。その区別を本歌のあり方の相違だと考えるの
である。

これに対して他の八首は又異なる。

⑥わが髪の雪と磯べの白波といづれまされり沖つ島守(土佐日記二七)

これはすでに新撰和歌のところで示した笠女郎の「八百日ゆく……」(四五九六)と四・五句の大半をひとし
くするものであるが、この一首もまた古今六帖・拾遺抄・拾遺集にとられ、新撰和歌系の「七日ゆく」となつて
いる。万葉の「あにまさらじか沖つ白波」は「いつれまされり沖つ白波」であり、したがって貫之の一首はこれ
らを万葉との間に介在せしめて可能になるものであろう。つまり貫之歌は伝誦歌の応用なのである。しからば右
の4・5の如く語句を代えたのかというと、全く相違して、いわば発想をかり用いたというものである。表現上
の借用というよりは構想上の借用でもある。

この、語句は必ずしも近接しないが、歌としてはなほだ類似し、そこに伝誦の感じられるもの、これがほぼ当面の八首の性格である。

⑦あふ坂の関の清水にかげ見えていまや引くらむ望月の駒(拾3一七〇、秋)

この基づくところには、例の厚見王の「かはづ鳴く……」(万8一四三五)があったと思われるが、貫之歌は「延喜の御時月次の御屏風に」という詞書のもので、全く別ものとなっている。この歌はすで見たとく忠岑十体・新撰和歌にあるのだし、貫之自身この歌を春の歌として分類しているのだから、それを今秋の歌として応用するというのは、きわめて大胆な行為であつたはずだ。その為には原歌は顕在してはならない。さりとて全く埋没してしまっているでもない、その間に微妙な貫之の狙いがあつたわけである。厚見王の伝誦歌(この他古今六帖にもある)に創作の生命を与えたのが、この貫之の一首である。

⑧風ふけはたえず浪こす磯なれやわが衣手のかはく時なき(貫之集卷六、恋)

この上句はすでにあげた「塩満者入流磯之草有哉……」(万7一三九四)と関係をもつであろう。その関係の仕方、かなり微妙に絡みあつている。ところがさらに貫之はこれに次ぐ下句においては

夏草の露別衣つけなくに我衣手乃干時毛名寸(万10一九九四)

の下句を応用している。そこにおいて貫之歌は万葉の何れの一首とも同じからぬ歌となつたのである。そしてこの両万葉歌において、前者は新撰万葉の他歌経標式にも見られ、また源氏物語においても「入りぬる磯の」と咬かれる一首である。⁽¹⁸⁾つまり当代に普く知られた歌で、それからは貫之はそのまま句を借り用いるということはない。そして比較して余り知られぬ後者からはかなり近い形を借りるという態度を示している。この両者に対す

る態度は今の貫之歌全体の傾向なのである。

⑨秋風の吹きにし日よりをとほ山みねのこずゑも色づきにけり(古5二五六、秋下)

秋風之日異吹者水荃の岡の木葉毛色付余家里(万10二一九三)

この貫之歌も強いて言えば「秋風の」「色づきにけり」という二句で肝心の中心は同じでない。しかし異なるところは「吹けば」——「日より」程度で両者は類想である。そうした関係を示しながら、この万葉歌は歌経標式(柿本若子の歌、ただし上三句のみ)、古今六帖(第二帖、をか、第二句は「日ことにふけは」)、拾遺集(17一一一四「秋風し日毎に吹けばわが宿の岡のこの葉は色付きにけり」、柿本集(秋「秋風の日ことに吹はつゆかきね萩の下葉はいろつきにけり」)に出るといふ繁栄ぶりである。この貫之歌に対する万葉歌のあり方も、他と同一なのである。

⑩あふことはくもゐはるかになる神のをとにききつつ恋ひわたるかな(古11四八二、恋二)

天雲の八重雲隠れ鳴神之音耳余やも聞度南(万11二六五八)

これも鳴神の音を拉し来って恋を譬喩したところに類想が見られ、どこと云って共通部分を指摘すると割合少いものである。そしてこれ又右と同様この万葉歌は古今六帖(第一帖、なるかみ)、拾遺集(11六二八、恋一、人麿)、柿本集(恋)にあり、柿本集では結句が「恋ひ渡りなむ」とされ(群類本)、「ききわたるべき」という拾遺集の形を異本として掲げる。貫之歌は「恋ひわたる」をとり、元の「きく」を四句へ移動した形となる。この伝誦歌としての一首のあり方と貫之の態度は、これ又右の諸歌とひとしい。

残り三首はすでに触れたものである。その一は古今集の「道しらは……」の歌(14一一一一)で万葉の巻七、一一四七に対応するもの、その関係のあり方はすでに述べた。その二は後撰集(11七四三)の「月かへて……」

の歌で万葉の卷十二、三三三に対応するもの、これも既述のとおりである。最後のものも後撰集の一首で、万葉との対応は

長月の有明の月はありながらはかなく秋は過ぎぬべらなり(後撰7四四一、秋)

九月之在明能月夜有乍毛君が来まさば我恋ひめやも(万10二三〇〇)

万葉歌は恋歌だが、貫之歌は秋の歌で「九月つごもりに」という詞書をもつ。この上句は割合そのままの形でとられてはいるが、「あり」につづける詞として固定的であった為だろうと思われる。これ又、古今六帖(第一帖、ありあけ)、拾遺集(13七九五、恋三)、柿本集(恋)に重出する。

こうして貫之の万葉歌十三首は万葉卷一・五・二十のものと卷八の二首とが貫之の作歌態度において他の八首と異り、その卷八の二首は他書への所収状態からいえば他の八首とひとしいものであった。つまり伝誦歌の形跡を辿りうるものがそれら十首なのである。図示すれば

一連句の応用	
語句の変化	1・5・20 8・8
部分的応用	4・11・12 7・7と10・8・10
	伝誦歌

の如き関係を有すると思われる。貫之は卷一や五、二十などの歌を万葉として読んでいたのではないか。そして卷八のものもあるいはそうであったかとも思われるのだが、やはりこれも口頭伝誦によって知っていたと考えるべきであろう。というのは、先にあげた新撰和歌の存在があるからである。

新撰和歌の万葉歌は、すでに述べたごとく、貫之にとつて弘仁以後の歌だと考えていたのだから、「ならの御時」の歌だということになれば(つまり万葉という書物によってそれを知っていれば)当然除かれたであろう。新撰和歌は他書に載せられる状態が、次のごとくである。頭の番号は先のもを用いる。

- ① (万3 二六四)「ものゆの……」古今六帖・柿本集
 - ② (万4 五九六)「やほかゆく……」古今六帖・拾遺集
 - ③ (万4 六六四)「石の上……」継色紙・古今六帖・拾遺集
 - ④ (万7 一三九四)「塩みてば……」歌経標式・古今六帖・拾遺集・源氏物語
 - ⑤ (万8 一四二七)「あすからは……」道家本古今集・古今六帖
 - ⑥ (万8 一四三五)「かはず鳴く……」和歌十体・古今六帖
 - ⑦ (万8 一四七七)「卯の花は……」家持集
 - ⑧ (万8 一五四三)「秋の露……」古今六帖・源氏物語
 - ⑨ (万8 一五九八)「さを鹿の……」古今六帖
 - ⑩ (万10 二二二)「妹が紐……」歌経標式・後撰集
 - ⑪ (万12 二八六一)「或本歌「岩の上に……」古今六帖
- これらによれば新撰和歌の歌は単独に当代文献の中に存在するというものが、一首もない。すなわちこれらは何れも口誦によって伝えられて来た歌々で、むろんその過程においては書記されることもあったであろうが、万葉集として書写され、その内の一首として授受されたものではないのである。

その点においては卷七―十とそれ以外とは無関係で、それより歌そのものの性格によって伝誦されるか否かが分かれているようである。貫之はこれらに従って「弘仁以降」の歌としてこの十一首を書きとどめた。そこに新撰和歌の序との矛盾が我々に生じたのであり、この態度は古今集においても同じだったはずである。「万えうしふに入らぬふるきうた」が万葉集と同じような成書の形をもって、他にまとめられていたとは考え難いのだが、それらの歌は非万葉として伝承されていた歌を指すことになる。万葉からこぼれ、流れ、あるいは親子関係において一部を万葉に残し他の一部を流伝せしめて来たような歌々が、万葉歌であるか否かは、改めて万葉を検する以外には、弁別の方法はなかったはずである。それらの作業が事実貫之たちの仕事であったろうが、その時に万葉の卷七―十を知らなかったとすれば、当然伝誦のままに古今集に加えたであろう。

古今集にとどめられた卷七―十の諸歌は、こうした伝誦歌だったわけである。それは後撰集においても同様のはずで、この圧倒的な卷八・十の二十首は、ことごとく伝誦歌として後撰集の撰者たちに与えられたものである。もっとも、この時には古今の卷七と九とが消えているのは、それだけ万葉の研究が進んだのかもしれない。卷八・十という四季分類の二巻のみがここで残っているのは、妙に示唆的であるが、明確ではない。

大久保正氏はすでに述べたごとく四十二首の万葉影響歌を貫之についてあげておられるが、その万葉の巻別の集計は卷七―十に圧倒的に多い。卷七が七首、卷八が七首、卷十が九首で、卷九は二首にとどまるが、他巻は卷一が三首、卷二・五が二首である以外は、すべて一首（卷十三・十八・十九は無し）である。これをもって、当代伝誦歌が卷七―十に集る状が知られるだろう。それが古今集で「万えうしふ」ではない巻なのである。

ここで問題となるのは、新撰万葉における卷三・四・十二の四首と、後撰集における卷四・十二・十七の四首

との関係である。後撰集の撰者がどの程度万葉を知っていたかは不明だけれども、南荒にあった貫之における四首（新撰和歌の1・2・3・11）と同時に万葉訓読を開始した後撰集における四首とに距りのある事を、今は重視したい。つまり新撰和歌における四首は右に見たように、万葉歌との間にはほとんど異同をもっていない。ところが後撰集においてはすでに見たごとく、古今集的な相違をもっていて、かつ三首まで黒主・貫之・均子を作者とす。それのないのは卷十二の一首（万葉三〇三八、後撰10五八二）のみである。この一首は何とも説明し得ないが、それを除けば後撰の作者はこの二つの所伝——万葉の所伝と現在伝えられている所伝と、を前にして、後者を採用したのである。現代のわれわれにとっては、万葉が先行して厳存し、その流伝としか考えられぬが、この万葉自体があいまいなもので、かつ一方の所伝が何らかの由緒をもっていなかったとはいえない。この作者末詳の一首には「こころさしふかき人にあはすて」（白）という詞書、貫之の歌（後撰11七四）には「やむことなき事によりてとをき所にまかりてたむ月許になんまかりかへるべきといひてまかりくたりてみちよりつかはしける」という詞書がある。均子にも上述の如く「寛平母中宮温子」また「均子内親王寛平皇女」という下注がある。貫之の歌がつねに創意をもっていることはすでに述べたところで、これらによれば、けっして万葉（あいまいな）を唯一採択するとは限らぬではないか。

後撰集の撰者が万葉に相当通じていたかどうかもわからぬし、二十四首を混入したとするのが無理だからというのではなくて、右の四首に限ってみて、私はこうした後撰集の態度を考えてみたい。それは奥村恒哉氏が「異伝と思つた姿において採録してゐる」といわれたの¹⁹と、大きく異なるだろうけれども、基本的な態度を考える上では近いであろう。卓見だと考えるのである（ただ私は後撰が万葉や古今に対して対校的な試みや資料を有したと考え

るのではない。かりに万葉を知る場合でも第一資料と考えた方を採ったであろうと思うのである。

こうした後撰集に対していえば、新撰和歌の方は明らかな万葉歌である。古今集撰進時において貫之は万葉の卷三や四、あるいは十二を知っていたであろうと思われるのだが、伝誦歌として伝えられ、現在身辺にある歌をそのまま採り載せるということをしている。その点に後撰の撰者たちとの自らなる相違があつて、これは一つには万葉の解説という作業における尚早性が原因しているのであろう。そしてまた第二には勅撰集と私撰集との差が、自らに厳格さを放棄したともいえるであろう。さらに新撰和歌の序に記されたような、貫之がこれにたずさわる際の事情があろう。貫之はその事情を「貫之未及抽撰分憂赴任政務余景漸以撰定」といつている。この三者が四首の万葉歌を弘仁以後のものと認めさせたのではなかつたか。

八、新撰万葉

さてこうして平安朝前期の万葉歌において、濃厚に伝誦が絡んで来るならば、俄然問題をもつて来るのは、溯つて、かの新撰万葉であろう。新撰万葉の編纂についてはその道真撰なること、および上下巻の真偽に問題がないわけではないが、今はその問題にはふれずに、通説によって道真の原撰と考え、その時期も序の寛平五年九月と考えておこう。

この時期の一般情勢や歌史的位置については目崎徳衛氏・藤岡忠美氏の的確な整理があるが、宇多朝の寛平御時⁽²⁰⁾后宮歌合をはじめ是貞親王歌合、句題和歌などと共に、この新撰万葉は、当時の和歌復興の機運から生じたも

ので、貫之はその中に青春をすごした。まさに古今集前夜に生まれるべくして生まれたものがこの新撰万葉であったろう。寛平五年は延喜五年から数えると十二年前であり、古今集はこの宇多朝の志向の一つの結実と見られぬこともない。つまりここでは新撰万葉は古今集とほとんど同時のものなのだといいことを確認しておきたいのだが、さてその新撰万葉の序文には、万葉に言及した著名な序文が載せられている。そしてこの記述から万葉集は「奉輪綜緯」、つまり勅撰されたものだという主張をなすものとして扱われて来た。

しかし、この序文は問題を多く持っているようである。まずこの序の中心は

二詠
当今寛平聖主万機余暇举官而方有事合歌後進之詞人近習之才子各献四時之歌初成九重之宴又有余興同加恋思^{〔意〕}

情見歌体雖誠見古知今而以今比古新作花也旧製実也以花比実今人情彩剪錦多述可憐之句古人心緒織素少綴不^{〔意〕}
整之艶仍左右上下両軸惣三百有首号曰新撰万葉集

という部分であろう。序の本文は久曾神昇博士のいわゆる原撰本により、契沖の「校正菅家万葉集」によって元禄版本の異同を（一）で添え、野口元大氏の翻刻によって永青文庫本の異同を（二）で添えて示す。宇多朝廷における歌宴の盛況を叙し、古今の歌を比較して撰集の由来とし、体裁・歌数・書名をいうものである。序としての必要条件だけを言えば、序はこれだけで十分だったはずである。

ところがこの部分は序の途中の一節であり、これに先立って万葉集についての叙述がある。後に述べることくこの部分も現在の事を述べているのに、右にあげたごとく「当今」と言葉を改めて右の部分が連る。しいていえば冒頭の万葉についての叙述は「新撰万葉集」という命名において必要だったといえるかもしれぬし、「旧製実

也」において関係するかもしれぬ。しかし、しからばその事のみをいいたいところである。何か冒頭部と右の中心部とは違和である。

しかしこれはなお許容してもよい。が、右につづく序の末尾は一そう問題がある。

先生（和）非音賞倭歌之佳麗兼亦綴一絶之詩（挿）挿數首之左庶幾使家々（好）奴事常有梁塵之動処々遊客鎮作行雲之過 于時
寛平五載秋九月廿五日 偷書（辰）前世之美而解後世之願（願）云爾

もしこれを道真の筆とすれば、一絶之詩を挿入したのは「先生」であり、道真ではないことになる。のみならず「非音賞倭歌之佳麗」とは先立つ倭歌への関心をいうのだから、新撰万葉の撰集を指すことにもなる。つまり新撰万葉は道真の撰ではなくなる。また、日付を記して後に「偷書前世之美」して笑覧に供するという体裁は、異常である。

思うに、新撰万葉の撰者を道真とすれば、「先生」は道真を指すであろう。しからば右の部分は道真の筆ではなくて、その後人（弟子）の筆だということになる。末尾の「偷云々」の句も、その同一人物が記し加えたか、更に後人が書写した際のもがまぎれ込んだかであろう（「云爾」が書写の際とすると難解である）。そうすると元来の序は中央部「当今」以下「号曰新撰万葉集」までで、日付はそれに付せられていたものか（無論原序がこれだけか否かは不明である）。それに末尾の「先生」以下の付せられたのは、下巻の成立と関係があるろう。

それでは冒頭部はどうか。詳しくは後述したいが「所謂仰弥高鑽弥堅者乎」というのは、論語（子罕）の一句で孔子を称して

顔淵喟然歎曰仰之弥高鑽之弥堅瞻之在前忽焉在後

といったものである。孔子の徳の窮極なく形体なく高大無辺堅確測るべからざるを歎じたのだったが、それが今「文句錯乱」して「難入難悟」きことの形容として用いられているのは、何としても手低の謗を免れ難い。これ又一世の儒学者道真の筆とはなし難いところである。しからばこれも後人（弟子）の手になるものであらう。

結局のところ、この序は中心部のみが本来のもので前後は後人の手になるものということになる。この中心部とて後人のもので、全体を同一の後人が書いたという考えはとらない。その時には「于時」云々という日付を記さないだろうからで、この日付は「先生」の時点のものだからである。

この序の三部は歌経標式以下歌式の序文が錯綜していると同じ状態と考える事もできるかもしれぬが、その必然性もないままに、今は後人（複数かもしれぬ）の筆と考えておきたい。そしてその執筆時は下巻成立の頃、延喜十三年という下巻の日付を信ずればその頃と考えておきたい。

そこで今問題としたいのはこの冒頭部、万葉についての記述なのだが、右によってここに記されたことは寛平五歳ごろの時点を延喜十三年ごろから溯って見たものだとということになる。この間はほんの二十年ほどの年数であるが、同時に、僅かとはいえ過去のことであり、道真自身のことでも、また「寛平聖主」の当世のことでもない（道真は延喜三年に没、宇多は法皇として在世）。しかもそれは配所に没した道真の志を継ぐ後人によって記されたものである。そうした前提のもとに、さてその冒頭部を考えて見よう。

夫万葉集者古歌之流也非未嘗称警策之名焉况復不屑鄭衛之音乎

万葉集は古歌の作風ではあるが、その透逸なることは単なる鄙歌ではない、と筆者はいう。これが文飾でないとするれば、筆者は万葉の価値を高く評していたことになる。そしてそうした態度こそ、今の宇多・醍醐朝の風に

よくなうのである。次いで

見説古者飛文染翰之士興詠吟嘯之客青春之時玄冬之節隨見而興既作触聆而感自生

という一文は、右の根拠であり次文への理由でもある。すなわち万葉びとは四季折々に随つて目に見耳に触れるごとに感興を催し歌をなしたという。これはかの古今集の序に「世中にある人ことわざしげきものなれば、心におもふことを見るものきくものにつけていひいだせるなり」といい、力をも入れずして天地を動かすなど、和歌の効用を説くものと、はなはだ似ているだろう。また「いにしへの世々のみかど、春の花のあした秋の月のよごと」に「以下の描写も、君臣唱和という姿は言及せずとも、これとよく共通している。それが当代和歌の庶翼すべき和歌の姿だったのであり、それを体した筆者の筆であった。

凡厥取所草稿(案)不知幾千漸尋筆墨之跡文句錯乱非詩非賦字对雜糅難入難悟所謂仰弥高鑽弥堅者乎然而有意者進無智者退而已

ところが今道真らの目の前にある万葉集はその「草藁」を取るに幾千首とも知り難い莫大な数である。というこの一代の文人たる道真の学識をもってしても、その筆墨の跡をまぎぐっていくにも、文句は錯乱して、詩とも賦ともいい難いものであった。また字対は雑糅して歌に入り悟ることもでき難かった。そこですでにふれたように論語を持出して難しさを嘆ずるのだが、仰ぐにいよいよ高く、鑽るにいよいよ堅き者かという表現は、この場合、原典の意味とは違ついても、先に述べた和歌への態度の一貫したものを示すだろう。したがって意ある者はよく歌を知る事が出来るが、智なき者は事を放棄するだけだというのである。これによれば道真らは天覧に供すべき万葉を探つて、今その錯乱を嘆じているわけである。そしてその万葉歌は「草藁」なのである。そこで、

於是奉綸綵緝之外更在人口尽以撰集成数十卷装其要妙韜置待価唯媿(媿)非凡眼之所可及

という。勅(綸綵)を奉じてこれら「草稿」の万葉歌を綜緝し、またそれ以外に「在人口」る万葉歌をすべて集めて「撰集」し、数十卷となしたのである。のみならず、その要妙なるものは装うて匱に韜み、価を後世に待とうとした。道真らの凡眼が万葉に及ぶべからざるを恥じるという。

この文は適宜四六の駢儷によって簡要を得たもので、「手低」ではあっても難渋する文ではない。右に四つに区切って掲げたのも、それぞれ冒頭に「夫」「聞説(ききまろ)」「凡」「於是」という発辞を置いて文を進めているからだが、その論理的な展開によって知られる内容は

A 万葉は透逸の古歌である。

B 昔は感興自らに生ずるところがあったときいている。

C とところがその万葉の草藁はおびただしい数にのぼり、判続し難いものである。

D そこで勅を奉じてこれらを綜緝し、また口誦による古歌を集めて数十卷となした。しかしわが無力をもつてしては恥ずべきながら解し難く、秘蔵して後世を待つ。

ということである。

これはきわめて明解な文意であろうと思われるが、にもかかわらずすでに述べたごとく、この文が前半(A B C)において万葉の難解さを述べたものとされながら、一方後半(D)において万葉の撰定を述べたものだと解せられている。どのように理解すればそう読み得るのか、実は私のひそかな疑問として長年抱いてきたことであった。その点前半の草藁も万葉成立以前の草稿をさしているのだとされた久松潜一先生の説は、はるかに本文に

即したものである。しかし、これは右に述べたごとき道真ら自身のことをいっているのである。

したがって、われわれは、この序を信ずるかぎり寛平期における歌合や新撰万葉・句題和歌と並んで、万葉の綜緝を認めねばならぬし、しかもそれは宇多帝の勅による作業だったということになる。と同時にさらに大事な事はこの時万葉が「草藁」として伝えられた事、また人口にあるもの（「万葉」と断つてはいない。「古歌」ともいっていない。しかし右の文からすれば奈良朝の歌であつたろうことは考えてさしつかえない）をあわせて撰集となした、したがって、ここであらたに書記されたものがあつた事、そしてこの両者をあわせて数十巻が出来たという事、さらにその要妙を装した事、であらう。

この第一の事については、まず「草藁」であるから、「韜匱」といった体裁のものではない。厳然とした、品格をもった、貴重な成書として万葉は伝えられていなかったのである。いわば書物以前であつた。したがって万葉が奈良朝の末にある程度の纏まりをもったとしても、そしてその纏まりをもつたであらうことは、幾千としらぬ草藁として道真が見ているのだから想像されるのだが、それはあくまでも「草藁」だったのであり、かりに奈良朝末の万葉集成が厳格なものだったとしても、それはある不幸を背負って伝来して来たものだったということになる。私は、おそらくこの両者が原因しているだろうと考えるが、それにしても奈良朝末の万葉集成は、書物以前であり、草藁万葉と名づけ得るほどのものであつたと考えるのである。

しかし、これはまがりなりにも書記されたものである。これに対して第二の人口にあるものは、まさに口誦の古歌なのであり、その点では口誦の運命を完全に背負つた歌々であつたろう。それらはおのずからに時代の好尚を反映して姿をかえていたであらうし、語句の変動、作者の異伝、また作歌事情の相違などもきたしていたにち

がない。それらも今万葉集として記録されたことになる。この事はその結果もさる事ながら、口誦の古歌と伝えられる歌が、まさに古歌である（この場合は奈良朝の歌、つまり万葉歌）と認定されるといふ、その態度自身を示す点において、私の注意をひく。この態度は右に述べたごとく古今の時代の態度なのだから、同時に貫之らの態度でもあっただろうと考えるからである。後撰集におよんで伝誦の果した結果の大きかった事は右に述べた。

この草葉万葉と人口万葉とは、今併せられて数十巻をなした。この数十巻というのも疑問のもたれるものであったが、現万葉集として二十巻を知っているわれわれには、さらにそれ以上に加えられるところをもって数十巻となったと考えたい。ただ現二十巻がそのまま二十巻であったか否かは確実ではない。たとえば巻十五の如く前後が二部になっているものなどは、この時別々であったかもしれない。その方が草葉にふさわしくすらある。

人口万葉は作者未詳歌の如き歌々であろうから、われわれの知っている現万葉の作者未詳歌の如きがさらに尫大な数にのぼってここに加えられた事になる。そしてこれらの歌を万葉仮名をもって記すことは困難であったろうから、仮名によって書かれることが多かったのではないか。新撰万葉の例をもってすれば真名による筆録も考えうるが、その十余年後に古今集を見る時代である。

世に仮名書万葉を想定する説もある。もしそうしたものがあるとすれば、けだしこの類を指すと考えるべきであろう。そして、もしこのような万葉が存したとすれば、その行方はどうなったのかという疑問は、当然おこるにちがいない。その行方は私も知りたいところだが、これはこれ以後の歌集の中に埋没しているのではないかしら。われわれはたまたま現万葉集を知っているから、平安朝の歌集から万葉歌として所載歌を拾うことができる。しかし現万葉に載せぬ古歌は、もはや検出する手段を失っているのである。後代歌集の作者未詳の歌々、あるいは

新たに作者を仮託された歌々の中には、これらが多く存在するのではないか。

ここで思い合わせられるものは、いわゆる「古撰万葉」なるものである。これに注目されたのは久曾神昇博士であったが、博士は三条西家旧蔵本の古今集聞書から三首の「古撰万葉云」とする和歌を指摘され、また同書の⁽²²⁾「古撰云」の五首（他に現万葉にない「万葉云」の二首）、毘沙門堂本古今集注の「古撰云」の三首を抽出され（他に高野山図書館蔵「古今私」にある「古撰」二首は聞書のものと同じ）、嘉禎二年七月定家本から「古撰集」の衣通姫の歌をあげられた。これらは「古撰万葉集」と称する書物の逸文であろうと思われるのだが、新撰万葉が存したので後に何人かが古撰万葉を考えたのではないかという考えを示しておられる。

事の次第はまさしくそうであろう。が、とにかくここにあげられた十二首は万葉にも後の勅撰集の類にも存しない歌で、その万葉仮名の表記は「奈良時代末期又はそれ以後の撰集と考へるべき」ものだから、成書の前後はともかくとしても、歌の存在は現万葉以後、新撰万葉以前に確認してよいであろう。そしてそれらが「万葉集」として存したのであり、単なる「万葉集」が後に菅家万葉に対して「古撰万葉」と呼ばれたか、散在する万葉歌が菅家万葉以後に集められて「古撰万葉」の成立となったかであろう。かつ後者の場合にその時点で万葉仮名をもって表記するはずはないから、これら諸歌の書記は早い時期に行なわれ、同時にそれは奈良時代ではないということになる。それでいてこれらは現万葉の歌ではないのである。

即ち古撰万葉として伝えられるものは、ある時期まで口承された後に書記された奈良朝の歌（途中の改変はある）で、それを万葉と称したものである。新撰万葉はこうした非現万葉をも併合した数十巻であったろうし、この非現万葉の万葉歌は口承の要素を有し、その行方を僅かにここにとどめているということなのである。当然この儻

倅を得ぬままに埋没していった「万葉」歌は多かつたであろう。

そして第四に、道真らはその要妙を装丁して置に韆んだという。ここには万葉の線緝の外に再び抄出が行なわれているのであり、ここに第四の万葉の出現する契機があつたといわねばならない。後に伝えられる万葉として、草葉万葉・人口万葉・数十卷万葉そして要妙万葉という、きわめて複雑な万葉が現出したのである。

われわれは万葉集抄という書物をすでに幾度かあげた。和歌見在書目録に「万葉集抄 五卷 右一説紀貫之一説梨壺五人抄之」とあるものだが、顕昭の袖中抄（巻五、あさもよひの条）にはその序文が一部引用されている。謹案此集古語雖質比興幽微字々感人句々変体今推作者之本意令知者知之不知者不知之爰師説不伝訓釈無書案牘之間甚難得心

この文を一見して知られるところは、右にあげた新撰万葉の序文との類似である。この傍線を付した部分は新撰万葉の「有意者進無智者退而已」と同意の文で、そのまま借り用いたと考える以外にはない。また「字々感人句々変体」という件りも「触聆而感自生」という万葉人の態度から出た言葉ではなかつたか（文の主体は異なるが）。そしてまた「此集」（万葉集）の「古語雖質比興幽微」という認定は新撰和歌の序にいう「上代之篇義尤幽而文猶質」とひとしいと同時に新撰万葉の「旧製実也……古人心緒織素少綴不勅之艶」というのとも矛盾しない。つまり古今時代の万葉観とよく一致するのであり、万葉五卷抄の編者は新撰万葉を見ていたと思われるのである。ここにいう要妙万葉が直ちにこの五卷抄だといふ確証はないのだが、両者の強く結ばれていることも事実である。

新撰万葉の提出する問題は、これのみにとどまらない。すなわち、源順集に

天曆五年宣旨有て初て大和歌えらふ所梨壺におかせ給ふ。古万葉集よみときえらはしめ給ふ也

という。この「古万葉集」とは一体何を意味するのであろう。順はこの他にも

古万葉集の中に、沙弥滿誓がよめる歌の中に、世の中を何にたとへんといへることをとりてかしらにおきてよめる歌十首

とも記す。これは万葉卷三所収の歌である。順集には

抑順梨壺には奈良の都のふる歌よみときえらひ奉りし時には

ともあり、これが古万葉集に当たることになるし、従来は万葉を古いものと認定して古万葉集と称するのだと説かれて来た。しかし源氏物語（梅が枝）にもすでに引いたごとく「嵯峨のみかどの古万葉集をえらびかかせ給へる四卷」といい、枕草子に「集は古万葉集」とあり、一貫して古万葉集を称する他、藤原明衡の新猿樂記には

凡素盞鳥尊聖徳太子御世代定三十一字以降古万葉集新万葉集古今後撰拾遺抄諸家集等尽以見了

とある。これも新万葉集を道真の新撰万葉と解して、古万葉すなわち万葉と解するのだが（契沖は「校正菅家万葉集」の序で「万葉を古万葉といふことも、此新撰いできて後簡びていふなり」といっており、正辞の美夫君志首巻にくわしい）、古今・後撰・拾遺抄と並べられて万葉・新撰万葉という併記が可能であろうか。

これは後冷泉朝（明衡はその朝の文章博士）に、二部の万葉の存したことを証する以外の何物でもないではないか。古万葉集とはまさに古い万葉なのであり、新万葉集とは文字どおり新しい万葉である。源順らがといたのも、嵯峨の帝が書いたと伝えられたのも、この内の古万葉集だったのである。

それではこの古万葉集の実体は何か。これこそ道真のいう草薙万葉だったのであろう。嵯峨はもちろん真名の手である。対して、これ又すでにふれたように栄花物語（御裳著）に貫之の古今、兼明親王の後撰に並べて、

道風が書きたる万葉集

とある、道風の書いた万葉は仮名書のものであろう。「円融院より一条院に渡りたりけるもの」で、この頃にはすでに訓読も進んでいただろうが、あるいはこれは在来から仮名をもつて伝えられて来た万葉で、ここにいう草葉万葉ではなかったかもしれぬ。

順らは、この草葉万葉なればこそ、あの石山寺縁起に伝えられるような苦心をしたのであり、「広幡御息所の申させ給けるによりて」（十訓抄にも同趣の事を伝える）「万葉をやはらげ点し」たというのであれば、これは男文字の女文字への書きかえが目的のひとつであったらう。

そして又永昌記の天永二年（一一二二）十月二十九日に、

万葉集竟宴和歌正本古人手跡我朝勝事也

とある。後拾遺集の成ったのは応徳三年（一〇八六）九月で、この序には

ならの帝は万葉集二十巻をえらびてつねのもてあそびものとし給へり

という。ここにおいてはじめて「ならの帝の万葉集二十巻」という、われわれのいう万葉集が出現し、それが竟宴歌の行なわれたらう時とほぼ同時代と思われることは、万葉集の安定がここに実現し、先立っては菅家万葉のいう四つの万葉の存したことを物語っているであろう。古今集目録に「古万葉集第二云……蔵古万葉集尋人丸在世之時」、三十六人歌仙伝に「但古万葉集云大宝元年辛紀伊国時作調……古万葉集云神亀元年甲子冬十月五日……」、峠相記に「古万葉集云神亀三年秋九月……」という。現万葉をかく称するのはこの時代のことである。

また、右の源順集には「古万葉集よみときえらはしめ給ふ也」というが、この文を平明に解すれば、古万葉集

を、訓み釈き、撰ばしめた、という事である。しからば梨壺五人の作業は万葉訓読の事（と他に後撰集撰進の事）と考えるのは、一体どういうわけであろう。この「えらぶ」というのは行文に明らかなように、後撰集を「えらぶ」のではない。これは源順集に重ねて「奈良の都のふる歌よみときえらひ奉りし時には」とある事をもって、「病中聞羽林藤將軍題夜行舍人鳥養有三之絶句兼見藤播州橘員外源進士等奉和之古調一読感一歎繼以狂歌」に「再直秘閣撰御書抄写年積眼早暗」とあり、また袋草子（上、故撰集次第）に

於昭陽舍令読解万葉集之次令撰之

と記されることをもつても明瞭に知られるであろう。

もつともこの点についてはすでに先学によって論じられており、武田祐吉博士は「えらぶ」は「やはり選択する意」⁽²³⁾で「この時抄出を試みて、略本が出来たものであらうか。略本が出来たとすれば、それは或は仮字書の本であつたかも知れぬ。万葉集本文の整理が多少行はれたものであるかも知れぬ」とされたが、後藤利雄氏はよみときえらぶのは「全部でなく撰歌であつた」とされ、⁽²⁴⁾島田良二氏は赤人集・人麻呂集（類従本系）・家持集の原形は源順によって編集された「簡便な万葉集抄」だとされ、⁽²⁵⁾さらに大久保正氏も仮名書きの万葉撰抄本を編む事までを含むと解されている。⁽²⁷⁾すなわち武田博士の提出された二種の試案——仮字書の略本を作ることと万葉本文の多少の整理ということとは、前者が学界に承認され、かつこれが私家集の原型を為す仮名万葉だということ考究に発展せしめられて来たのである。

「よみときえらぶ」というのは「えらびよみとく」のではないから、全万葉（その内容が実は問題でもあるが）を対象として「よみとく」作業が開始されたのであらうが、しかしこの源順集は先にふれたごとく「やはらげ」と

いう石山寺縁起がそれを想像させるだけで、別に仮名書にしたとはどこにもいっていない。結果としては仮名書万葉の出現が可能になったであろうし、それを知っている石山寺縁起の時代人からは「やはし」たといひ得たであろうに過ぎない。やはり源順集の当所は「古万葉集を、よみとき・えらぶ」という作業と考えねばならぬだろう。武田博士が当時の訓法を、「正直に古語を伝ふるを目的としない。むしろ当世に平易であることを主眼としてゐたことと思はれる」といわれたのは、刮目すべき意見で、その中に仮名書万葉の必然性があろう。これは「えらぶ」によるのではないのである。

しからばこの「えらぶ」とはいかなる意味なのか。上述に従えば源順らに与えられた万葉集は「輶置待価」ものであったはずである。それは数十卷万葉であり、草薙万葉の他に人口万葉を加えたものであった。この中から正しく古き万葉を理解することが順ら五人の仕事である。すなわちこの「えらぶ」とは、数十卷万葉を正しく「撰定」して、古き万葉の姿を「よみとく」という事だったのでないか。数十卷万葉から新万葉を除き、古万葉としての草薙万葉を草薙から脱出せしめることが、この「えらぶ」である。そうした一つの撰定事業を順らはなそうとしたのであった。逆にいえば源順らの仕事が「よみときえらぶ」仕事だったと明言していることが、菅家万葉序文の虚妄ではないことを、保証しているといえるのである。

そしてこの源順らの作業の結果は先にも言及したように、次第に古万葉の姿を明らかにする事に成功したようである。しかしさりとて人口万葉は、万葉ではなかったのではない。これとてもやはり万葉だったのだから、明衡の時代にこれを二つ並べたとて不思議ではあるまい。のみならず顕昭の古今集序注には「勝命云万葉第廿卷之奥歌者孝謙御代藤原真楯撰加之仍付万葉集有広略両本」と当時万葉に広本と略本とのあった事が見えている。こ

ここでいう広略は卷二十の一巻の有無のようだが、とにかくここにも二つの万葉が見られるのであり、他にも「略本」と称し得るような巻数の少い本も存在したかもしれない。これは長く尾を引いたようである。

さらに、ここではじめて万葉の真の姿が明らかになったとすれば、それに先立つ古今・後撰の時代に、万葉でない現万葉が存在する可能性も強い。古今・後撰の中に万葉歌はけっして誤入してはなかつたけれども、かりに誤入としてもそれは「文句錯乱」の草葉のゆえではなくて、その草葉にすら加わつていなかった可能性もある。卷七―十がこの草葉万葉か人口万葉かは明言し得ぬが、一つの推測を述べれば、これは草葉万葉の一部ではあつたが詠解に到らず、同時にその多くを共通させた人口万葉が存したのではないかと考えられる。万葉二十巻が本当の姿を現わした暁には当然その重複に気づく体のものであるが、そのような例は、人口万葉に、多少の変型をもちつつ、おびただしい数が存したろうと考えるのである。

そこで思い合わせられるものは、赤人集以下の私家集であろう。赤人集の後半が「万葉卷十の歌を逐次仮字書きにしたものである」⁽²⁸⁾ことは早くから指摘されているが、後藤利雄氏は人麻呂集の前半も万葉卷十後半の選歌であるといわれ、家持集も原型は万葉から撰歌した四季・雑の構成をもつものだといわれたのは島田良二氏である。島田氏は全歌を精細に検討されてこの家持集の祖本に無名の私撰集の結びついた事を述べておられるが、氏の調査によれば、この祖本の万葉所出歌の巻別は卷十がやはり六三首と、圧倒的に多い。ついで卷八が十七首、卷九・十九が各八首となり、以下卷一、一首、卷三、二首、卷四（卷八とも）一首、卷六、二首、卷十四、一首、卷十八、一首そして卷二十、四首である。

こうして赤人集・人麻呂集・家持集という、三十六人集ではこれがすべての万葉歌人の名を冠した私家集が、

すべて巻十に集中し、巻八や巻九と類縁をもつというのは、一体いかなる事か。この頃の万葉歌のあり方を把えたものとして、この島田氏の論述はきわめて的確であると思われるので、多少長いが次に引用したい。

万葉集が口唱的に伝わり、その歌々は読人しらずの歌であっても人麿という万葉の代名詞のように認識されていた歌聖の歌として、長い年月の間にすりかえられて伝わり、それが古今六帖に流れ込み、多くの読人しらずの万葉歌が人麿詠として通用したのである。それが拾遺集時代には、古今集時代の貫之崇拜と同じように、万葉時代の人麿崇拜が高まり、万葉即人麿・赤人・家持という形でとらえられ、それが古今六帖の人麿詠の影響で、万葉集抄が人麿集・赤人集・家持集として受け取られたのである。

私にとって大事なことは、かくこの時代に口誦的な万葉歌が伝わっていたということ、そしてそれが万葉即人麿・赤人・家持という受取られ方をするような時代にあったことである。氏および多くの先学はそれが万葉抄出の仮名書本と結合したと考えられるのだが、そもそもが万葉抄出のものが、どんなに無知であったからとて、人麿・赤人らの名を負う家集となるであろうか。私には、これらが万葉とは別の奈良朝歌の古歌集であった場合に、より多く可能性をもつと思われるのである。それも現万葉に照して見れば現万葉の一部には違いないのだが、これら私家集の祖形となったものは、現万葉から抄出され編纂されたものではなくて、元来別の歌集として伝えられたものではなかったのか。少くとも巻七―十は草葉万葉の中に存し、かつ貫之らが関知し得る、そのような万葉ではなかったのである。後撰集においても巻八・十は万葉（同様の意味の）ではなかったのである。私家集がこれらに偏向して来る背後には、これらが別の万葉であったという理由が、なかったであろうか。

以上長々と述べて来たが、こうした示唆を与えるものが新撰万葉であり、これらを便宜上整理すると、以上に

述べたことはおよそ次の如きである。

〔菅家万葉〕

数十卷万葉集 ↓ 梨壺の撰定 || 現万葉集

== ↓ 要妙万葉集 || 万葉集抄 (?)

草葉万葉集 書承・古万葉集 ↓ 梨壺の加点

人口万葉集

□ 承・新万葉集 ↓ 仮名書万葉 (?) ・平安歌集の万葉歌の母胎

そしてこの古万葉・新万葉の解消したときに万葉集の定着の時期があった。拾遺集の中には単に「万葉集」として出て来るのだが、その成立の考えられている寛弘年間は、なお古万葉の時代であったと思われる、権記の長保三年(一〇〇一)には

請書古万葉集仍書之雖經數年不知誰人之料箱底塵埋

とあり、それに数年先立ってはやはり古万葉集である。源氏物語・新猿樂記を経て、はじめて後拾遺集(一〇八六)にならの帝の二十卷の万葉が見え、「竟宴和歌正本」の「古人手跡」の記事の見えるのは十二世紀に入った天承二年であった。万葉の不幸な流浪はここに及んだと考えるのであり、拾遺集にしても古今を基準とし、曽根好忠らの古今批判を経て六条家の万葉尊重が生じて来る過程は久松潜一先生の要を得て説かれたごとくである。⁽²⁹⁾万葉の流布も十一・二世紀のころから始まったのであろう。袋草子に見える著名な記事、万葉は昔は所在が稀であったが法成寺の宝蔵本を書写して以来多く流布して今は諸家にあるというものは、仙覚の記す、道長が彰子に献上する為に家経に書写させ、以後広まったという事とも符合して信じうるであろうが、梨壺の五人の加点の実

は、ようやくにしてこの頃にみのったのであろう。それが万葉の不幸な旅路の果であったと思われるのである。

九、歌経標式

かくて新撰万葉は草藁として伝えられた万葉と人口によって伝えられた万葉との二種の存在を教えてください、多くの王朝万葉歌の位置を照射して見せた。しからばそのような万葉のあり方は、新撰万葉においてはしまった不幸だったのだろうか。

そこでわれわれはこれよりさらに百余年を溯って、歌経標式の存在を見る必要がある。歌経標式に収める歌を万葉との関連において見る先説は久松潜一先生以下多くの学者によって論じられているが、その歌をとにかくすべて数えると三十八首になる（以下このすべては順次番号をつける）。この内「可謂」として浜成が改作しているものが三首（15・20・32）あり、同一歌を例とした場合が一回（2と7）あり、これらを除くと三十四首となる。この数は久松先生のほか齋藤清衛博士・武田祐吉博士らの認められた数である。

さてこの三十四首の内、記紀の歌と類似するものは三首で

夷を一人 百人な 人は言へども たむかひもせず（歌19）

は書紀二番の歌謡と一字も違わず、

沖つ鳥 鴨著く島に わが率寝し 妹は忘れじ 世の尽に（歌28）

は古事記九番・書紀五番の歌謡と全く同一であり

天なるや 弟棚機の 嬰せる 玉の御統 御統の あな玉はや み谷二わたる 阿遲須岐の神(歌29)

は「御統に」「あな玉はや」「み谷二わたらす」「阿遲須岐高日子根の神ぞ」と少異をもつ記七番、「玉の御統の」「あな玉はや」「み谷二わたらす」「阿遲須岐高日子根」と少異をもつ紀二番(第五句はない)と類似する。伝承上の訛・誤伝とおぼしい点を除いて同一の歌と考えてよいであろう。

これ以外の三十一首は万葉と近接してよいはずの歌である。しかしこれらは次の如く三種に分類することができる。

(A) 万葉歌と一致もしくは少異をもつもの 十五首

2・7 秋風の日にけに吹けば水茎の(柿本若子秋歌)

秋風の日にけに吹けば水茎の岡の木葉も色づきにけり(10二一九三)

3 神風の伊勢の国にもあらしを(大伯内親王恋大伴親王歌)^(誰か)

神風の伊勢の国にもあらしを何しか来けむ君もあらなくに(2一六三大来皇女)

4 白露と秋の萩とは(高市黒人秋歌)

白露と秋の萩とは恋ひ乱れ分く事難きわが心かも(10二二七一)

5 宇治川を船渡せをと(古歌)

宇治川を船渡せをと呼ばへども聞こえざるらし楫の音もせず(7一一三八)

10 妹が名は千代に流れむ姫島の小松が枝の羅生すまでに(角沙弥美人名誉歌)

妹が名は千代に流れむ姫島の小松が末に羅生すまでに(2二三八河辺官人)

12 久方の天行く月を網に刺しわが大君は蓋にせり（柿本若子賦長親王）

久方の天行く月を網に刺しわが大君は蓋にせり（3二四〇人麿）

13 かくかくに物は思はず飛驒彦の（記末在判事徳忠韻）

かくかくに物は思はず飛驒彦の打つ墨繩のただ一道に（11二六四八）

14 見まく欲りわが思ふ君もあらなくに何にか来けむ馬疲らしに（大伯内親王至自齋宮恋大津親王歌）

見まく欲りわが思ふ君もあらなくに何にか来けむ馬疲るるに（2一六四大来皇女）

16 今更に何か思はむうちなびく心は君によりにしものを（但馬内親王答穗積親王歌）

今更に何か思はむうちなびく心は君によりにしものを（4五〇五安倍女郎）

24 白浪の浜松が枝の手向草幾代までにか年の経にけむ（角沙弥記浜歌）

白浪の浜松が枝の手向草幾代までにか年の経にけむ（1三四川島皇子、9一七一六億良）

25 み吉野を良しと好く見て良しと言ひし良き人吉野良き人好く見（浄御原天皇御製歌）

良き人の良しと好く見て良しと言ひし吉野よく見よ良き人よく見（1二七天武）

30 天雲の影さへ見ゆる 隠国の泊瀬の川の浦無みか 船の寄り来ぬ 磯無みか 海人の釣せぬ よしゑ

やし 浦は無くととも よしゑやし 磯は無くととも 沖つ浪 浄く榜ぎり来 海人の釣船（柿本若子詠長谷四韵歌）

天雲の影さへ見ゆる 隠国の泊瀬の川は 浦なみか 船の寄り来ぬ 磯無みか 海人の釣せぬ よしゑ

やし 浦は無くととも よしゑやし 磯は無くととも 沖つ浪 浄く榜ぎり来 海人の釣船（13三三五）

31 梓弓引津野へなる名告藻も花は咲くまで妹逢はぬかも（当麻大夫倍駕伊勢思婦歌）

梓弓引津野べなる名告藻の花咲くまでに逢はぬ君かも (10一九三〇)

36 潮みてば入りぬる磯の草ならし見る日少く恋ふる夜多み (孫王塩焼恋歌)

潮みてば入りぬる磯の草なれや見らく少く恋らくの多き (七一三九四)

38 水底へ沈く白玉誰が故に心尽して我が思はなくに (藤原里官卿奉贈新田親王)

水底に沈く白玉誰が故に心尽して我が思はなくに (七一三三〇)

これらは多少の異同はある(傍線部)が、同一の歌と考えてよいものである。もっともこの中一首全体を示さぬもの(2・7、3、4、5)は果して同じものであったのかどうか不明であり、次の種類のものを見ると、殊にその感は深い。それらを除けば、歌経標式が万葉と同一歌を伝えているのは、十一首ということになる。

(B) 万葉歌と一致する句はもつが、異同の大きいもの 三首

9 妹が紐解くと結びて竜田山見渡す野辺の黄葉けらくは (藤原内大臣秋歌)

妹が紐解くと結びて竜田山今こそ黄葉しそめてありけれ (10二二一一)

11 道の辺の老師の花の白妙の著くしもわれ恋ひめやも (大伴志禿夜子恋歌)

道の辺の老師の花の著く人皆知りぬわが恋妻は (11二四八〇)

わが宿の秋萩の上に置く露の著くしもわれ恋ひめやも (10二二五五)

21 眺と鶏も鳴くなり寺々の鐘も響みぬ明け出でぬこの夜 (殖栗豊島詠夜歌)

眺と鶏も鳴くなりよし多やし独り寝る夜は明けば明くとも (11二八〇〇)

これら三首は万葉歌との間に部分的な異同をもつのではなくて、大きく語句が異っており、より接近したもの

を見出し得ない。そして何れも前半と後半とが分かれた歌で、9は童田山の黄葉、21は鶉と夜明けを詠み、11は前半の序詞が異つて後半に連つたり、後半の本詞が前半の序詞を変えたりしている。したがってこれらは万葉歌の流伝による変化とは認め難く、あるパターンが移動していったものと思われるものである。そうしたあり方もつてすれば、(A)の四首もこれと同様に移つていったかもしれず、あるいは万葉と無関係な歌の一部を浜成は示したのかもしれないのである。

(C)万葉と無関係なもの 十三首

1 霜枯れのしだり柳の（山部赤人春歌）

6 わが柳緑の糸になるまでに見なくうれたみ懸けて組みたり（鏡女王諷去春歌）

8 倭にて我は恋ひむな紀の国の雑賀の海の沖つ島の門（小長谷鶴養玉津島歌）

17 春日山峯漕ぐ船の薬師寺淡路の島のからすきのへら（資人久米広足歌）

18 幡幢に添ひて上れる繩のごと添ひて上れる幡幢の（道合師）

22 この梨を植ゑて生ほさば賢けむ（八坂入姫答活目天皇歌）

23 みましする岡に蔭無しこの梨を植ゑて生ほして蔭によけむも（活目天皇賜八坂入姫歌）

26 鼠の家米つきふるひ木を切りて引きき燧りいだす四つといふかそれ（立式者歌）

27 白雲の棚引く山は見れど飽かぬかも鶴ならば朝飛び越えて夕べ来ましを（大神高市万呂卿歌）

33 秋山の黄葉染むる白露の著きまで妹に逢はぬかも（長田王恋婦歌）

34 あをによし奈良山峽よ白妙にこのたなびくは春霞なり（詠春歌）

35 風吹けば雲の華蓋きんがさ竜田山いと匂はせる朝顔が花（詠竜田山歌）

37 秋萩は咲きて散るらし春日野に鳴くなる鹿の声を愛しみ（詠）

右の1はやはり上二句のみであり、33は先にあげた(A)の31、(B)の11と近接する歌でもあって、あるいは万葉と何らかの関係を有するかもしれないが、とにかく万葉に類歌の見られないものである。

かくて標式三十八首の内万葉との関係において問題となる三十一首は、万葉と等しいもの十五首、万葉と類似するもの三首、万葉と無関係のもの十三首という割合をしめ、そこに両者の関係の種々論じられる所以がある。すなわち宝龜三年に成った標式は万葉集を見ていなかったか、またこの頃に万葉集はまだ成立しておらず、原万葉集というべきものから採り上げたか、またすでに成立していても後に万葉集に改変が行なわれたらうか、また万葉と類似の歌は別資料から採ったのか、といった疑問・意見がみられるのであって、標式の万葉歌は万葉の成立の問題に絡んで論じられているのである。上の紹介によっても解るように、

標式は万葉と無関係である ↓万葉を見ていない ↓万葉はまだ未成立であった

標式は万葉と無関係である ↓原万葉は見ていたが現万葉は改変された

標式は万葉と無関係である ↓万葉はまだ未成立である ↓別資料から採歌した
という論理が辿られるのである。

しかし私はこれに疑問を感じる。まず「万葉と無関係」ということはどういう事なのか、という事、そして万葉を見ていない（別資料から採歌した）としたら、なぜ万葉が成立してはいけいのか、換言すれば万葉が存しても、かつこの標式の如きがあり得て何ら不思議はないではないか、という事である。その点原万葉と現万葉

とを想定する議論はこれより数段論理的に緻密だといえるだろうが、しかしなお、現万葉への段階に改変を考
ずとも、この標式のあり方は存在するのではないか。この私見を述べよう。

右の(A)十五首を巻別に配列し直すと次の如くである。

巻一	24・25
巻二	3・10・14
巻三	12
巻四	16
巻七	5・36・38
巻十	2(7)・4・31
巻十一	13
巻十三	30

この24は角沙弥の歌と伝えるが、実は万葉でも川島皇子と伝えながら異伝としての憶良の名をあげ、さらに巻九には同歌を「山上歌」と題詞し、また川島皇子の異伝を左注する(一七一六)という曖昧なものである。かつこの巻九の一連(一七一五―一七二五)の記名は簡略なものでそれが「古記」たる事が左注(一七一九左)に記されるが、この一連の中に「角沙弥」という名が記されたとしても何ら不思議はないだろう。角沙弥は歌経標式に二度までも登場する人物である。そして万葉巻三では角磨という人物が黒人・春日老という、巻九の同行者の歌に並んで従駕歌をつくっている(二九二―二九五)。この中二九四番の歌は古今六帖にもとられる歌である。角沙弥

はこの膺ではないか。この標式の記名は川島・憶良につづく第三の異伝だったと思われるのであり、それを許容する背景が万葉の中にかがわれるのである。万葉を知っていても、自らの知る伝承を標式は記しても何ら差支えないのである。

25はともに天武で問題ない。ないばかりか逆に万葉のこの「天皇御製歌」も伝承的要素を感じさせるものである。次の巻二においても3は同伝である。浜成らにはこの大来、大津の哀話はずいぶん人氣があったらしく、もう一首それを引く。14である。ここにも異同はない。

この大来・大津物語と共に有名だったのが、但馬・穂積事件だったのであるか。万葉でもこの関係は多くの歌の採録となって現われ、それが各処に登場することをもって、人氣の度合が知られる。古今六帖では但馬皇女の歌(万2二四・一一六)が二首まで穂積皇子の作として伝えられている。この悲恋物語の伝承がいつか安倍女郎の歌をも取り入れてしまうということは、あり得ることだ。16はそこに生じた異伝ではないか。

また再度登場する角沙弥の10は万葉では河辺宮人が姫島松原で嬬子の屍を見て悲歎した歌だが、これ又巻三に同時の他の作が載せられ(四三四―四三七)、そこでは巻二の「嬬子」が「美人」になっている。そして左注でも、すでに上に見えるけれども「歌辞相違是非難別」、だから重ねて載せたのだと、わざわざ断るものである。つまり別の歌だからと安心してゐるわけではなくて「是非難別」というのであり、左注筆者の態度は明らかに異伝(歌)を前にした時の様子を示している。この歌の異伝に対して作者の別伝を生じたのが角沙弥だったのである。そして浜成にとつてはこの方こそ正伝だったはずである。

巻三の12は作歌事情も作者も万葉とひとしい。そうすると以上万葉に作者を記す巻一―四までの歌においては

角沙弥と大来皇女との二人にだけ別伝があったわけで、他は万葉とひとしい立場をとっている。比較的早く成立したこれら諸巻の原型と宝龜の伝承とは二者の別伝があったとしても不思議ではあるまい。そして万葉にかくあるからとて浜成は自らの正伝を改める必要はないだろう。その方が当時としては万人に信じられていたのだから。その事の半ばは、巻七以下の巻からも逆にいえる事である。万葉では巻七・十・十一・十三の諸巻の歌は作者名がない。これは作者名を逸して伝え得なかったか、知っていても歌本位に蒐集する建前によったのか、その何れでもあったらうと思われるが、標式はそれらの作者を確実に伝えているのである。確実に、といったのは標式三十八首の内作者を記さぬのは三首にすぎない事をもって、浜成の歌学者意識をうかがう事が出来るのであり、その意識からは作者を確実にもっているべきであったらう。しかし事実としてここに記された作者が正しいか否かは、別問題である。2(7)・30の柿本若子はおそらく人麿の名にかけた伝承であらうし、30は石見の歌(1一三一―一三九)との類同も作用しているよう。ただこの巻十三のような儀礼歌群の中に人麿作の入り込む余地は十分ある。4の黒人は巻十七(四〇一―六一)に三国五百国によってその作が伝誦され(これは越中においてである)、古今集に「しはつ山ぶり」としてその歌の採られている事をもって、黒人歌の伝承は十分考えられるところだ。この歌自体の作者か否かは別として黒人の名の伝誦は強いのである。

巻十一、13の記末在という人物、巻七、38の藤原里官卿については、このままでは考えるところがない。何れも本文上の問題がありはしないかと思われ、前者は紀末茂であろうかと思う。懐風藻にも判事とあり、臨水観魚の五言詩一首(懷二五)を残す作者で、「懐忠」という題詞はその姿によく適している。藤原里官卿は藤原万里(麻呂)で、「官」は京職の「京」を書き添えたものが混入し、「官」に誤ったものか。浜成は麿の子である。新田

親王も新田部親王の脱字であろうか。ただこの二首を末茂・磨の作としてみても事実か否かはきめ難い。上述のように末茂には忠を詠むのがふさわしく、藤原四子の中では磨はもっともふさわしい事だけが確かなようである。武田祐吉博士は磨とされる。

卷十、31の当麻大夫は当麻磨であろう。万葉には同じ伊勢從駕の折の妻の歌（143）を残し、それと呼応する形になる。卷七、36は塩焼王で、この風雲児の政治的な姿しか知らぬ我々に、この歌は裏側の心をのぞかせてくれることになる。他でも寸言したように、「孫王」と記す態度は天武を基準としたもので、これは或いは「柿本若子」と同じような作者の伝誦の基準の時期を示すものかもしれない。人磨の場合には他に称しようがなかったかもしれないが、塩焼は氷上塩焼でもよかつたわけだし、氷上川継からいえば父塩焼でもある。かつ浜成の女は川継の妻で、ために左降されたときえ思われる関係にある。だから、天武を基準とした意識に支えられた時代に定まった呼称である。柿本若子にしろ塩焼にしろ、そうした時代の経過を経て来た歌という事になる。

浜成はこれらの作者の歌として伝えられたものをそのまま記したのである。標式は宝亀に一回で成り、万葉は漸次に形成されたものだから、その作者の所伝は、概して万葉の方が正しいだろう事は確かである。しかし浜成とて養老七年から延暦九年までの生涯をもつ（統紀延暦九年二月十八日条）。万葉と標式とを比較して万葉にあわぬから間違いだという事には、さらさら、ならない。基本的には作者名を欠く万葉より作者名を伝える標式の方が価値は高いのであり、問題は其所伝が元来のものか後托のものかという事であろう。それは神のみぞ知る、といった類のものだ。また万葉の作者未詳歌群は当初の編纂はともあれ、後には作者を積極的に知ろうとさえしている。たとえば卷十一、二七四二番左注の「或云石川君子朝臣作之」のごときである。それこそ「万葉が標式

を見ていたら」、このような異伝は多く書き込まれたであろう。

したがって標式と万葉とは、万葉の巻一(再言すれば天武同伝、角沙弥別伝)、巻二(大伯同伝、角沙弥別伝)、巻三(人麿同伝)で矛盾せず、巻四(大伯と安倍女郎異伝)でやや相違をもち、巻七―十三で万葉の埋没した作者名を記す(正伝のものとは後托のものを有する)、という関係をもつ。これは万葉と関係を持ちながら万葉に従う事なく独自の正伝を記したということである。したがって万葉を見ていなかったとはいえない。見ていたかもしれないという前提はどこにもないのである。だから又、万葉とのこの関係をもつて、万葉の成立を云々することには、遠く距離があるのである。記紀所載のものとは全く異同のないところを見ると、浜成にとつて記紀は固定して存在した書物であり、それによつて例歌をとつたと思われるが、当時の和歌はこれと異つて流動した存在だったわけである。しかしそうした当時の和歌の中でも、右のあり方からいえば、万葉の巻一―三(あるいは四)は、浜成はすでに見ていたのではないかと考える。浜成のこの採歌のものと、書記されたものだったろうと考えるから、その内の一つとして万葉も存したのだと考えるのである。しかしその採歌のものは万葉ではなかっただけの話である。こうして標式は万葉とは別の歌の集団を見せてくれることになった。それは右のごとく万葉にはすでに名を逸してしか伝えられぬ歌々の作者たちでもあり、また(B)や(C)の鎌足・大伴志禰夜子・殖粟豊島・赤人・鏡女王・小長谷鵜養・久米広足・道合師・八坂入姫・活目天皇(垂仁)・浜成・大神高市麿・長田王らの歌の所在を教えてくれるものだろう。これらの鎌足・赤人・鏡女王・長田王は万葉と共通する作家であり、他の人々は新たに作を見せるという形になる。ただここでも問題は本当に事実としてこれらの人々の作であったか否かという事で、

垂仁と八坂入姫との贈答などは、いうまでもなく伝誦上のものである。それは他の記紀の古い天皇たち、あるいは万葉でも古い歌々がそうであるのと何ら変らないのだが、その伝誦上のもものとしても垂仁の歌を見せてくれる事は、万葉が磐姫にしか遡らぬのに比べて一つの意味をもつといえよう。他の作者については常識的に見て鎌足や鏡女王が秋や去春の歌を詠んだというのは、疑わしい。しかしこれ以外の作者については何の疑うべき根拠も積極的に見出し難いのであって、このまま信ずる以外にはない。おそらく後托のものも混つていようというばかりである。

そして、浜成にとってはそういわれている歌を例としてあげただけであって、万葉に作者名がないからといって作者名を削ったり、万葉にないからといってその歌を捨てたりするいわれはないのだから、作者名の有無、作の不一致をもって、標式と万葉とがお互いに知らなかったという事にはならないのである。ましてや矛盾するものでもない。浜成は万葉を見ていたかもしれない。

そこで問題は当然第二の、万葉の成立にかかわって来る。右に述べたように、浜成は記紀を見ている。そして万葉の巻一一三(四)までも矛盾をもたない。とすると「略涉群書」(続紀延暦九年二月十八日条)と称せられた浜成でもあり、宝龜三年に「奉制刪定」(跋、ただし信憑性には問題がある)された書物であってみれば、少くともこの万葉冒頭の数巻は見ていたと考えるべきではないか。見ていたとすればこれら数巻はすでに存在していたわけである。少くとも標式に引かれた歌を含む部分は、すでに成立していたといつてよいだろう。

次に巻七・十・十一・十三の編者はもし標式を知っていたなら、その作者名を異伝として記入したであろうと思われる。それをしていないということは万葉のこの巻々は標式を知らなかったと考えるべきである。

さらに標式が万葉全二十巻を知っていたとしたら、これらに広く亘って例歌を採録したであろうから、それをしていないということは、標式は巻七・十・十一・十三以外の諸巻を知らなかった可能性がある。

この二つの事柄の物語るものは何か。残された諸巻は巻五・六・八・九・十二・十四・十五・十六および十七以後四巻であるが、これらの諸巻は、巻五・六・八・十六および十七以降が家持の手を一度は経過している事を、重大に考えねばなるまい。のこる巻九は歌集の集合、十二は古今の相聞往来、十四が東歌、十五が遣新羅使と宅守・娘子の歌群と、といったように、特殊な諸巻である。これらをもってすればこれらの諸巻は大伴歌集と個別の特殊歌集群とであり、それと標式とが疎遠であるというのは、これら——標式と巻三（四）以前と大伴歌巻・特殊歌集群とが、別々の存在としてあった、という事を意味するのではないか。再言すれば巻三（四）以前と巻七・十・十一・十三との標式に対する関係は相違があり、それ以外の諸巻がこれらと一体であったら浜成はずべてから採ったであろうと考えるのである。また大伴歌巻と特殊歌群とが結ばれるいわれも、内容的にはない。つまりここにおいてわれわれは万葉全二十巻の単一的な成立を標式との関係において見ることは無理なのである。

のみならず、標式は万葉に載せぬ歌を十六首も採っている。これを別資料から採ったという考えは正しいと思われるが、それでは別資料とは何か。その一部は口頭によって伝えられたものであろうが、その一部は書記体によって伝えられたものであろう。万葉の左注におびただしく引かれる「或本」「一本」「古本」といった類は、そうした和歌の歌巻の存在を示すものである。そこで考えられることは万葉は他の奈良朝和歌集の多くの内の一つだということであり、その他に書記された歌集、口誦による歌々が多く存在したということである。万葉集を大

伴に近づけて考えることは常識であろうが、そのごとく万葉は大伴の一歌集であるにすぎない。それでいて非大伴の歌巻も含むところにわれわれは万葉が全奈良朝の歌集のごとく錯覚する原因がある。しかし大伴によって二十巻を蔽い得ないところも、常識的に知っているはずである。たしかに非大伴歌巻が大伴歌巻に収斂されたところに万葉の全貌はある。しかし非大伴歌巻は某氏歌巻に収斂されても何ら差支えなかったのである。標式はこの収斂されざる十六首を見せるわけである。

そこで、万葉が別々に存在し、非万葉の歌巻や口誦和歌が他に存在し、これらがお互いに疎遠であるということは、まさしく次代の諸書に示された万葉のあり方と、あまりにもよく符合しすぎていると思われる。新撰万葉のいう草藁は、こうした万葉のあり方によってしか生じて来ない。勅撰などというものが行なわれたとしたり、草藁などになるはずはない。文字錯乱し字対雑糅しているのは、単に万葉仮名の難しさをいうと解することは、道真自身が仮名で表記しているのだから、不可能である。万葉仮名の困難さの上に草藁のゆえが加わって出来たものである。また全二十巻のまとまりなどがあったとしたら何をもちて道真は数十巻の余計な万葉を作ったであろう。古今・後撰などが何をもちて万葉を「混入」せしめたであろう。巻十の一部を借り用いて赤人集・人麻呂集といった詐称が、巻十を万葉の一部と心得ている人々の前に可能であるはずはない。これらは単に万葉が難解だったというのみならず、万葉が全二十巻のまとまりにおいて弱かったという当初の事情において生じているのである。

また万葉がかく乱れるというのは他に奈良朝和歌の歌巻が存在したからであり、その上に全二十巻の播るぎなき緊密さをもって万葉が存在しなかったからである。さらにその上に人口にある奈良朝歌が加われば、道真は当

然これを万葉と合体させることに抵抗を感じなかつただろう。もし万葉が二十卷の厳然たる書物であれば、これに人口にある歌を併せるといふ道眞の作業は不見識な行爲である。

そして標式と万葉の幾つかの巻とが疎遠であるといふのは、お互に関知しない場における成立だったからである。標式の宝龜三年献上を信ずれば、光仁はこれを見ていたことになる。それでいて万葉も光仁およびその周辺の手が加わっているとすれば、両者は関係をもつことになる。私はかつて巻一について光仁周辺の蒐集を考えたことがあつたが、⁽³¹⁾巻一と標式との関係はすでに見たごとくである。にもかかわらず他巻が疎遠だといふのは、他巻の多くは家持ないしはその周辺、あるいは某氏の、あるひそやかな行爲として編纂された事を示している。かつそれは浜成の目にふれる程もない、草薙性のものだったろう事も物語っている。徳田浄氏は標式が万葉を資料として用いない事について、万葉集はこの頃「秘閣または私庫にあつたか、まだ未成立であつたか」だとして、⁽³²⁾後者をとられたが、無論後者の場合も巻によってあるであろう。しかし前者の場合も同時に存在したと考えるべきではないか。

十、結

以上平安朝の文献を主として万葉の形成を探つて来た。これらの帰着するところによれば、まず万葉集は、それが何時にもせよ一時に二十卷を揃えて成立せしめたようなものではなかつた。万葉は漸次に形成されたものである。この事は万葉集のみの考察によつてもほほいえる事ではあるが、たとえば巻十六以前が天平十八年を最後

としてその暫く後に出来上ったとか、それは越中においてであろうとかという議論とは、はなはだしく異なる。卷十七以降の四巻が家持の歌日記などではないとかつて述べたことがあるが、⁽³³⁾それと同じように、卷十七以降においても連続のものが一時に出来たわけでもない。また万葉が漸次に形成されたものだということは、各々の巻においてもいえる事なのだが、さらにここでは全二十巻の形成そのものを意味している。したがって、栄花が勝宝五年二(三)月に諸兄、家持によって撰せられたものだというのも、卷十九の形成において正しいのだし、勝命や顯仲入道のいう諸兄・真楯の撰も、ある一部の万葉に適合するものであるかもしれない。卷六においては真楯はその一端を担っている。今鏡のいう憶良も、卷五についてあなたがち失当ではない。そして袋草子の説く家持とて、遂に全二十巻すべての撰者とすることはできない。基俊はその口伝において家持・浜成をあげているが、この浜成も右の中において見れば、きわめて示唆に富んでいる。先節で述べたごとく非大伴の奈良朝和歌は標式に十六首収められているのであり、現万葉の或る巻は浜成によって整えられたかもしれない。また万葉すなわち奈良朝歌という平安朝の認定に立てば、浜成の知っていたであろう和歌は、たやすく万葉たり得るだろう。

万葉集成立の時代にしても、聖武・孝謙・平城という説のそれぞれがこのような形成においては正当性をもつはずである。平城を強く主張したのは顯昭であったが、あるいは平城におよんで形のととのえられるものもあつたかもしれない。ただこれは右のおおむねが古い伝承によるのと違って、顯昭が実証的に検出した一つの合理性である。平城の侍臣が撰したというのは、古今集を強力に合理化しようとする時の一つの帰決でもあろう。しかしそこに合理精神の陥穽のあることに、顯昭は気づかなかつたのである。

平城は奈良の終りだという意味において、万葉形成の下限でもある。だからそこまでに及んで万葉が形成され

つづけたとしても一向に矛盾はないのだが、私はやはり宝亀という徳田浄氏の提出された時期を、別の意味で重大に考えて来た。そこまでに現万葉はぼつぼつと一卷をととのえ、歌巻を増して来たのではなかったか。万葉の作者未詳歌群もこの時期、宝字三年から以降のこれに相当するものもあることを、かつて述べた事がある³⁴。

こうした漸次の形成を考える場合、俄然注目されるのは、万葉を一度の撰と見ない考え方である。この説は早く荷田春満によって説えられたが、春満は

荷田東麻呂云凡此集撰者の事定家卿の説の如く家持卿なる証いと多し然れども竊に案るに第二第二巻の体或は第十より十三までの作者なき古歌の集の体其外一二の様をおもふに家持卿の手になれる物とも覺えられず恐らくは諸兄公などの撰せられて有しに家持卿の集の混じたる成べし

という（真淵「万葉解通釈并釈例」）。勝命のいう諸兄撰、真植続撰もこれに近かったわけだが、右の「混じたる成べし」という春満の表現は、事の本質を言い当てていよう。

ついで宣長ははじめて具体的に前撰・後撰を言い、

卷一・二・三・四・六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十四・十六

を前撰、

卷五・十五・十七・十八・十九・二十

を後撰とした（万葉集全部巻之考）。また巻の順序を

卷一・六・二・四

九・三・八・一・二

十三・十一・十二

七・十

十六

十四

五

十五

十七・十八・十九・二十

と分っている。武田祐吉博士はこうした考えに対して「契沖の説は詳密であるが、万葉集を一部の統一ある成書と見て、全体を一律のもとに置かうとした点に欠がある」とし、春満らの説を「万葉集に新古の二部を認めようとした点に於いて進歩を見る」といわれている⁽³⁵⁾。けだし卓見であろう。

また久松潜一先生も卷一・二・三・四・六・八の六巻が最初、十七以下四巻が最後、その間に他の十巻が来る、といわれている⁽³⁶⁾。こうした考えは万葉の形成という問題の核心に迫るものであろうし、私はなおこれ以上にまちなちな成立事情を背負っているのであろうと想像するのである。卷十七以降がそれ以前と異なる事は一見して知られるところだが、その中でも四巻は一律ではない。それらが時としてかたまり時として離れ、幾つかの歌巻を積み上げていったのが万葉である。編纂といっても、その達成もあり挫折もあったろう。それらの振幅の中に万葉は体をなしていったのである。

しかも、その体をなすというのも、繰返し述べたように、草葉を出ない、あるひそかな行為であった。したが

つて現形二十巻は統一をもつて集合的に存在したのではない。平城帝に万葉の渡る経路として考えた中臣清麿のルートは、その一端を物語るだろう。推測を逞しくすればその登場する巻十七以降四巻が清麿の旧宅に残されたものだったかもしれぬが、きわめて家持的な歌巻であった事は確かである。そしてこれと対立的に考えるなら「嵯峨の御手の万葉集四巻」は、非家持的な歌巻であろうと述べた。ここにも現形二十巻は統一的集合体として存在してはいないのである。これは二十巻が統一的に撰ばれたものでないことと同時に、世に公にせられるような晴の風姿をもつていなかった事をも意味していよう。清麿旧宅に残されたという事もそうだし、嵯峨が四巻を写したという事が反対に写されぬ巻々の日蔭の存在を示している。まさしく現万葉の巻々は、散在して成立していた草葉の巻々であった。

その上に浜成の見た如き非現万葉の歌巻も存在していた。さらに人口の上に非現万葉および現万葉と共通するものが存していた。これらは何時か書記される機会をもつたであろうし、逆に書記されたものから流動していったものもあつたであろう。つまり書記歌と口誦歌とは不即不離の關係にあり、この架橋によつて万葉と非万葉とも濃密にかかわつていたのである。

古今や後撰の撰者たちの目の前に開陳された万葉の世界は、およそこの如き成立事情を背負つて来た万葉であつた。目にする草葉は入り難く悟り難きものであつたし、のみならず、この歌群数十巻の何を万葉と認定するかは、一そう難事であつたにちがいない。道真の当面した古歌の世界は、多分に問題があるにしろ、孫姫式によつてうかがうならば（顕昭、陳勸撰万葉集時代条々難事所引のものによる）

孫姫式云人丸古屋独歩於南都山部高沙齐名於北關紀一文林分飛並逸義曉讓傳同途競遠伴五郎具長伴大夫春宗宿弥野

相公左大弁野大夫貞觀之輩自貞觀之前大宝已後和歌之士煙涌波合非其新調高下会慈茲因矣

という如きである。大宝以後という認定は西暦など知らうはずのない筆者の歌史観を示すものとして興味深く、そこに時代区分を認めるべき事を幾度か主張して来た私(37)には正しい認定だと思えるのだが、人丸はその大宝以後の歌人としてあげられている。孫姬式を元慶昌泰の間の成立と考えるなら、これも新撰万葉と同時代の認識ということになり、古今集の序文はそれを継承したとも考えられる。しかし同じく南都に独歩した歌人としての古屋また山部(赤人か)の北闕に名を齊しくした事実は、われわれは知らない。その点きわめて曖昧な内容であり古今集に見られぬ点をもってすれば、古今序はこの人麿についての当時の認定のみを継承したものである。

しかし、とにかく貞観以前の歌人として多くの人名をあげ、「和歌之士煙涌波合」すといっているのは、漢風時代の裏側の実態を示したものとして検討の要はあるう。そしてこの流れをうけて新撰万葉があった事も、大事であろう。道真はこの孫姬式に露呈されたような知識の中で万葉の草藁を見、人口万葉を併せ、数十巻の中からさらに要妙を抄したのである。凡眼の及ぶところにあらずと道真をしていわせたこの古歌集団の中から、真の万葉を識別することは古今集の撰者たちとて至難のわざであったにちがいない。その結果ついに巻七―十の四巻は万葉を求める撰者の目を逃れたのである。

浜成も万葉冒頭の三・四巻は目にしていた。貫之も同様であった。あるいは嗟峨もそうであったかもしれない。にもかかわらず古今撰者の目をこの四巻は逃れたのである。そうしたあり方は単に伝来上の問題ばかりではなく、万葉の出来上ったそもそもの当初が曖昧だったからではないか。

ここで問題となるのはこの巻七―十の四巻であろう。巻一から巻六までは作者を明記した諸巻である。かつそ

の最初の部分などが原形を早く成立させ、卷一・二が天皇代によって歌を配列していたりすることから、これらの格式は作者未詳歌群と大いに異なるであろう。卷六以前は作者未詳歌群と自ら異類である。ここに一つの区切りを認めることは万人に首肯されよう。

これに対して卷七は詠物・寄物をもつ事によって卷十と類似する。人麿歌集などをもつ事も卷十と共通するが、しかしこれは十一・十二ともひとしい。それでいて卷七はより古い作を伝えてもいて、その点では先立つ諸巻のグループに入り、全体雑歌・譬喻歌・挽歌という編纂態度も卷三と同じである。いわば中間的な存在であり、その故をもって卷六までの最後に付けられるという形を得たのであろう。そして卷八・十の新しい事はいうまでもない。卷九は歌集の集合という未整理の形である。

さらに卷十一以降は付録の十五・十六を伴いながら（十七以降はもちろん別）、作者未詳の個別的な歌巻である。先にはこれを特殊歌巻群ともいった。

こうしてみると卷七が卷六から切れ、卷十が卷十一・十二と切れることは必然性のある事であった。それでいて卷八と卷十、卷七と卷十は強く結びあっている。卷九はその間に介在したからであろうが、かきここの四巻が一団をなす理由も、十分に存したといえるだろう。

ただし、まず二十巻の揃った日が、右の四巻の離脱以前にあったらうと想像する。それを揃えた人間は、かつて述べたように卷七を卷六までの六巻に添える気持をもち、卷八から第二部万葉をはじめたと考えるのだが、しかしここでいいたいのは、それがきわめて曖昧なものでしかなかったという事である。少くとも社会的にはこの統合はほとんどなされぬにひとしいものであったらうと思われる。それがたやすく離脱を招いたのである。草葉

としての成立だったからである。

このように少しずつ、しかも未定稿のごとくでき上っていった万葉なればこそ、王朝への伝来は不幸な旅路を辿ることとなった。伝来を語ることは本稿の目的ではないが、伝来の相によって万葉の形成を溯源しようとした本稿は、伝来を確認することが形成の想定理由を明らかにすることである。よって簡要を述べれば、右にふれた巻六以前とそれ以後という区別は引きつづき存して、分散的伝来となり、古万葉集・新万葉集という区別も生じている。それが直ちに巻六以前と以後になると考えるのではないが、草葉万葉の中正統の万葉として認められたのも巻頭の数巻であろうし、比較して読み易かったのもそれであろう。

しかしこの分散的・個別的伝来は新撰万葉の段階において一堂に集合することとなった。のみならず人口にある古歌も併合され、当然のこととして万葉ではない奈良朝和歌も収斂せしめられることとなっただろう。それらは数十巻を算したといいながら、道真はなおかつこれを万葉集と称したのである。

これに比べれば古今集の態度はまさに勅撰を名に負うたものといえよう。榮花物語ではこの古今と次の後撰との撰定について

醍醐先帝の御おりは、古今とて甘巻あり、古と今のと、ふるくあたらしき歌、えりととのえさせ給て、よにめでたくせさせ給ひ、此御時には、その古今にいらぬ歌を、むかしのも今のもえらせ給て、後撰集と名を付させ給へり。

といている。この「えりととのえさせ給て、よにめでたくせさせ給ひ」という表現はこの古今の態度を巧みに言い得ているといえるだろうが、榮花の筆者はここで「えりととのえ」といっている。撰択し整正するという

作業は、単に何を入集せしめるかということのみならず、古歌についても「万葉集に入らぬ歌」たるを「えりととのえ」たことを意味するだろう。それは僅か数年前ではあるが道真がとりまとめた万葉に対する作業とは素材をひとしくしながら比較にならぬ程困難な仕事だっただろう。そしてこの作業はほぼ達成されたのだった。

しかしそれから五十年後、後撰集の撰者たちは撰集と同時に万葉撰定という仕事も負うこととなった。彼らはやはり「その古今にいらぬ歌を、むかしのも今のもえ」という作業を果したのだから、万葉の訓読・撰定は同程度に必要なだったわけである。その結果は古今同様の達成を見て、万葉の誤入という危険をのがれることができた。

この万葉の読解・撰定は事が二つのようである。実は一つの事だ。梨壺の撰定事業は数十巻本万葉を基にして行なわれたであろうが、それを正しく訓読することは万葉自体の解明であり、その解明によって万葉は真の姿を現わすのだから、古万葉の「よみとき」得た時点に「えらばしめ給ふ」実はみることになる。梨壺の作業はそうした目的に向って開始されたわけである。

しかしこの結果は容易なことではなかったようである。その奏功がいつであるか、明確な年時を指定することは困難だけれども、拾遺集においても万葉は正しく二十巻の形が知られていない。拾遺集は上田英夫博士がいわれるごとく人麿と特別の関係をもつに到っており、問題が多岐にわたるので拾遺集の万葉歌の考察は別稿に譲りたいが、そこに夥しく採られた万葉歌は一体何を意味するのか。拾遺集をふくめた勅撰集における人麿歌については大久間喜一郎氏の労作もあり、久松潜一先生も平安初期以来の間接の文献に従っているとされたが、なお古点次点とこの集との関係は問題がのこる。武田祐吉博士が、「万葉集そのものからではないにしても、纏まって

あるものから得て来たものであることは、疑を容れない⁽⁴⁾といわれたのも示唆が深い。

ただ言えることは次の後拾遺集において「ならの帝」が万葉二十巻を撰んだといっている事は確かだし、万葉を積極的に採った新古今集まで八代集には登場しないという事実の存することである。時をやや下って古万葉の呼称は消え、平安末から鎌倉にかけての万葉論議が湧き起って来る。万葉の古写本は今後いかなる書物の出現も測り難いが全二十巻のそれが平安の後期より遡り得ない現在の状態は、おそらくこうした万葉伝来の相を反映しているのではないだろうか。いずれにせよ万葉の知悉は遙かに時代を降らねばならなかったようである。

しかしこの伝来の相はよく万葉の本質にかなうものでもあったし、その中に潜んだ万葉成立に関する無言の示唆は、きわめて大きかった。栄花などの古い成立に関する伝承は、さらに大きな意味をもっていたのである。

(43・1・7)

17 註1の前掲論文

18 源語の万葉歌については鈴木日出男氏「源氏物語における万葉歌の流伝——その階梯的考察——」『上代文学』十八号に詳しく、それは口誦伝承という方法によるものだといわれている。

19 「古点の成立と後撰集の万葉歌」『万葉』十一号

20 目崎徳衛氏「紀貫之」四七頁前後・藤岡忠美氏「平安和歌史論」一〇頁—二六頁。

21 註12の前掲書二二頁。

22 久松潜一先生編「日本文学史」中古九二頁・九二頁、新撰万葉集と研究」九三頁—九九頁。

23 「万葉集の古点」『国学院雑誌』五三卷二号。

- 24 「万葉集書志」三〇頁。
- 25 「仮字万葉と見た赤人集及び柿本集一部——私家集の成立に関する考察——」『国語と国文学』二七卷二号。
- 26 「家持集考」『国語と国文学』四三卷五号。
- 27 註13の前掲論文。
- 28 「万葉集諸本解説」『校本万葉集』首卷二〇三頁・二〇四頁。
- 29 註12の前掲書四五頁—五〇頁。
- 30 久松潜一先生「日本文学研究史」四四頁—四七頁。
- 同「歌経標式に見られる万葉歌」『国語国文研究』十三号。
- 大久保正氏「古代万葉研究史稿(その一)——万葉研究史の出発——」『北海道大学文学部紀要』九卷。
- 徳田浄氏『万葉集成立攷』九頁、十頁。
- 斎藤清衛博士・蓮田善明氏「歌経標式に就て」『上代日本文学講座』四卷三〇—三二頁。
- 武田祐吉博士「国文学研究 歌道篇」一九〇頁—二三七頁。
- 同「上代国文学の研究」二六九頁。
- 31 「原万葉——卷一の追補」『美夫君志』七号。
- 32 註30の前掲書十頁。
- 33 「家持の追憶——『歌日記』の形成——」『文学』三四卷六号・七号。
- 34 「古代和歌の終焉をめぐって」『文学』三六卷四号。
- 35 註29の「上代国文学の研究」三〇—四頁。
- 36 「万葉集の新研究」四四頁。

37 拙稿「大宝二年」『万葉』六十号など。

38 「万葉集訓点の史的研究」九五頁。

39 「勅撰和歌集における入麿」明治大学『人文科学研究所紀要』八号（註1の前掲「古代文学の源流」七七頁—九六頁所収）

40 註12の前掲書四二頁。

41 註23の前掲論文。